

「プラチナくるみんプラス認定」を取得 ～子育て・不妊治療と仕事の両立支援の取組が評価～

トヨタテクニカルディベロップメント株式会社（TTDC）（本社：愛知県豊田市、代表取締役社長執行役員：香川佳之ノ以下、当社）は、厚生労働省より、次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみんプラス認定」を取得しました。

「プラチナくるみんプラス認定」は、仕事と子育ての両立支援に関する高い水準の取組に加え、不妊治療と仕事の両立支援についても評価された企業に付与されるものです。

当社では、従業員が安心して働き続けられる環境づくりに継続して取り組んできました。2020年に豊田市初の「えるぼし認定」を取得して以来、「くるみんプラス」や「健康経営優良法人」などの認定を取得しており、こうした継続的な取組と成果が評価され、このたびの認定取得に至りました。



■ 主な取り組み

<育児と仕事の両立支援>

① 子育て支援施策

- ・ ファミリーコワーキング：従業員が5歳以上の子どもを連れて出勤し、子どものそばで仕事をする働き方。祝日（当社カレンダーでは稼働日）および、学校の長期休みに開催。
- ・ DEI 交流会：育休者の復職準備支援や、仲間づくりを促進することを目的として開催。休暇制度や働き方の紹介に加え、復職経験のある先輩社員の体験談シェアや情報交換を行い、復職への不安軽減と両立のイメージづくりを支援。
- ・ TTDC はぐみ通信：育休者に向けて、会社とのつながりを身近に感じられるように社内の情報を人事の想いとともに郵送でお届け。
- ・ 従業員への情報発信：社内イントラネットにガイドブックを掲載し、心構えや社内外の制度について発信。

②育児に利用できる有給の特別休暇（当社独自の制度）

- ・ プレ子育てサポート休暇：妊婦およびそのパートナーの従業員が妊婦検診に利用できる(上限 14 日)。人事による制度説明会への参加および、今後の子育て・ライフ/キャリアプランなどについて夫婦で対話したシート提出で取得可能。
- ・ 子育てサポート休暇：3 歳以下の子どもを持つ従業員が子どもの看護などに利用できる(上限 10 日/年)。
- ・ ハッピーベビー休暇：子が出生した男性従業員および養子を迎えた従業員が対象(子の出生から 8 週間に、最大 20 日間取得可)。

③育児休業前後の支援

- ・ 育休復職プログラム：産休・育休前、復職後に本人・職場上司・人事で面談し、スムーズな復職とキャリア形成を支援。

当社の育児休業等の取得者数と取得率の推移

年度	男性	女性
2025 年度	15 名 (100%)	10 名 (100%)
2024 年度	26 名 (100%)	12 名 (100%)
2023 年度	18 名 (100%)	11 名 (100%)

<不妊治療と仕事の両立支援>

不妊治療に利用できる有給の特別休暇「ケア休暇」の制度や、e-Learning による理解促進など、不妊治療と仕事の両立支援に取り組んでいます。

こうした取り組みが評価され、厚生労働省発行の「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」にも企業事例として掲載されました。

■ 今後について

当社は今後も、従業員の多様なライフイベントとキャリアの両立を支援し、働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。

以上

【トヨタテクニカルディベロップメント株式会社 会社概要】

設立： 2006 年 4 月

所在地： 愛知県豊田市花本町井前 1 番地 9

代表者： 代表取締役社長執行役員 香川 佳之

事業内容： **IP（知的財産）事業**

調査・技術動向解析、外国出願・権利化（特許・意匠・商標）、翻訳・通訳

計測シミュレーション事業

計測機器・装置の開発／製作、装置・設備の企画／計画立案、

モデルベース開発ソリューションの提案／提供、計測機器の校正／検査／修理、

次世代事業の開発支援

出資比率： トヨタ自動車株式会社 100%出資

URL： <https://www.toyota-td.jp/>

